

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	救護施設あかつき	受審(実施)年度 (※)	令和 4 年度	施設番号	11-0003
-----	----------	-----------------	---------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 4 年度)	改善計画 (令和 4 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和 5 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (年 4 月 30 日時点)
施設の改築実施とその間の利用者の安全対策について	築 43 年経過した施設であり 老朽化が著しく、地震が発生した場合は大被害が生じる恐れがある。東京都に社会福祉施設等施設整備費(救護施設等)の申請を行っており、採択の動向を見据えながら、改築までの間現在の不具合の解消に努め、利用者が安全に生活できることが望まれる。	引き続き、改築に向けて協議を進めていく間、老朽化に伴う必要な修繕を過不足無く継続していく。特に利用者の生活に直結する生活フロアの故障等に関しては各課の課長が迅速に初動対応することとしている。	1 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 改築計画の進捗を見ながら修繕箇所については必要性を見極めて随時実施する方針を確認した。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
施設改築工事の実現と、利用者への影響を最小限とする配慮について	施設の改築が実現すれば、住みよい環境となる見込みだが、様々な疾患を有する利用者にとっては環境の変化によって多くの影響が出る事が想定される。各職員の連携の元影響、負担が最小限となるような配慮が望まれる。	環境変化の影響を軽減し、利用者が安定・安心して生活を維持する事は重要であるため、日々の利用者の精神的な安定の維持のためにも職員の対応能力の向上を目指すべく各種研修の充実等の取り組みを行っている。	1 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 利用者への対応力を高める事を目的とし、職員育成を一層進めるため、内部・外部研修の機会を充実すべく、研修委員中心で研修計画を立てる方針を確認した。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
意思を伝える事が困難な利用者についてさらに配慮を行うことについて	利用者の主体性を大切にしており、利用者懇談会にて利用者の意向を反映すべく話し合いの機会を設けているが、意思や意向を伝える事が困難な方もいるため、表情や行動等からも読み取れるようにさらなる取り組みが望まれる。	利用者の高齢化にともなう状態像の変化や、精神疾患への理解が職員に求められる施設であるため、一層のスキル向上が必要である。研修委員会を中心として、施設職員として必要な知識・技能の習得を目指すべく、内部・外部の研修を充実させていく。	1 実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 内外研修の充実を図っていく事を方針として確認。施設看護師にも依頼し、精神疾患に関する研修を実施していく事とした。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。